

+++×+×+++×+×+×+

『働いたときの税金・社会保険はどうなるの?』『扶養範囲内で働くとはどういうこと?』など、 疑問に思ったことはありませんか? 税務署や日本年金機構の担当官さんをお招きし、税金や 社会保険の制度について学び、今後の働き方や将来のキャリアプランを考えてみましょう。

★ 日 時:令和4年12月7日(水)10:00~12:00

★ 場 所:エル・ソーラ仙台 大研修室

仙台市青葉区中央1丁目3-1 アエル28階

★ 講 師:仙台北税務署 税務広報広聴官

日本年金機構 仙台東年金事務所 担当官

★ 内 容:(1)子育て世代が知っておきたい税金の仕組み

(2)今後の働き方と社会保険の仕組み

★ 対 象:子育てをしながら就職を目指し、

マザーズハローワーク青葉に求職登録している方

(セミナー申込み後の登録も可能です)

★ 定 員:20名

★ 託 児:10名 (生後6ヵ月~未就学のお子様)

*お申込み時に要予約

*しょうがいのあるお子様の託児については、お申込み時にご相談ください。

★ お申込み:令和4年11月7日(月)14:00 から

お電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります(先着順)。



【お申込み・お問い合わせ】マザーズハローワーク青葉

仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4階 電話:022-266-8604

マザーズハローワーク青葉就職支援セミナーご参加の皆様へ ~新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴うご協力のお願い~

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記①~⑤に当てはまる場合は、参加をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。また、ご本人様におかれましても参加前に下記①~⑤をご確認いただき、当てはまる項目がありましたら参加をお取りやめください。参加をお取りやめする場合は、マザーズハローワーク青葉(電話:022-266-8604)へご連絡をお願いします。

重症化リスクの高い持病がある方等、感染防止のために座席等の配慮を希望される方は 事前(申込時)にお申し出ください。

- ① 普段の平熱を超える発熱がある
- ② 現在、咳・咽頭痛などの風邪の症状がある
- ③ 新型コロナウイルスに感染していることが確認された者と濃厚接触がある
- ④ 同居の家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる
- ⑤ 感染者が出た場合に行政等の公共機関の聞き取りに協力できない

【新型コロナウイルスに感染防止についてご協力のお願い】

参加の際には検温、マスクの着用、入室退出時に手指消毒のご協力をお願いします。 発熱等の症状がある場合は参加をお断りします。

参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、マザーズハローワーク青葉までご連絡ください。(電話022-266-8604)

新型コロナウイルスの感染状況により、セミナーが中止になる可能性がありますのであらかじめご了承ください。